

事務連絡
令和2年7月31日

各都道府県一般廃棄物行政主管部（局） 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課

廃棄物の収集運搬作業における新型コロナウイルス感染症対策についての動画
の周知について（事務連絡）

一般廃棄物行政の推進については、かねてより格別の御尽力を頂き御礼申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、廃棄物の処理業者（収集・運搬、処分等）その他の廃棄物の処理に関わる事業者が「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置付けられているとおり、廃棄物処理業者には、新型コロナウイルス感染症への感染防止策を十分に講じつつ、事業を継続することが求められています。

新型コロナウイルス感染症への感染を予防し、適正に廃棄物処理が継続されるよう、環境省では、今般、廃棄物の収集運搬作業における新型コロナウイルス感染症対策の留意点について動画を作成し、環境省YouTubeにアップロードいたしました。

【新型コロナ対策】 廃棄物の収集運搬作業時における留意点

<https://www.youtube.com/watch?v=T728nPhXmh0&feature=youtu.be>

貴都道府県のご担当者におかれましては、廃棄物の収集運搬作業に従事される皆様への周知に活用いただけるよう、本動画を遺漏なく貴管内市区町村に共有いただきますようお願い申し上げます。